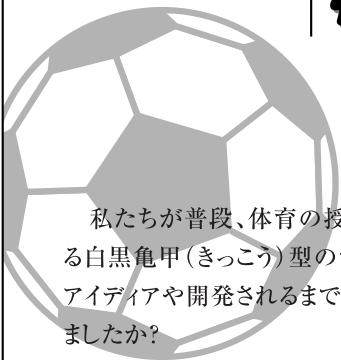


サッカーボールに 秘められたアイデア



私たちが普段、体育の授業やクラブ活動などで使っている白黒亀甲(きっこう)型のサッカーボール。これには様々なアイデアや開発されるまでのストーリーがあるのを知っていましたか？

今から43年前の1961年(昭和36年)。広島に本社がある有名なボールメーカーの(株)モルテンの営業マンがボールの販売活動をしていたところ、ある小売店主からヨーロッパに五角形と六角形を組み合わせたボールがあるという話を聞きました。当時のサッカーボールのデザインは、現在のバレーボールと同じ12枚から18枚のパネルで構成されていたので、この画期的なアイデアを形にしようとするすぐに会社に話を持ちこみました。さっそく調べてみたところ、数学者アルキメデスの公式の中に8パターンの球体を構成する公式があり、そのうちの一つに五角形と六角形を組み合わせて、32面で一つの球体ができるものがあるを見つけました。この事実をもとに、モルテンの開発陣がこれを応用して新式ボールに仕立てたのです。こうして、1961年に新式ボールのデザインのアイデアを意匠(いしょう)登録し、これが採用され、1962年(昭和37年)に亀甲型ハンドボールとして発売を開始することができました。

その後、1964年(昭和39年)、ハンガリーで開催されたユニバーシアード(世界中の学生たちが集まる競技大会)に出張中のモルテンの営業マンがドイツで亀甲型のカラーボールを見つけました。このアイデアをヒントに、翌1965年(昭和40年)白黒亀甲型デザインのボールを開発し、この考案を商品化するために実用新案(じつようしんあん)権を取得しました。

ところで、みなさんは今、なぜ「意匠登録」や「実用新案取得」などをしなくてはいけないのかを考えていると思います。なぜなら会社が一つの商品をつくり出すためには、商品を生み出すアイデアを権利として登録する必要があるからなのです。商品が世の中に出るためには、その商品を思いついた人、商品をつくる人など多くの人たちの大変な努力が必要なのです。もし、その商品が世の中に出て、同じ物を別の会社を作って安く売ったら、はじめに作った会社の商品が売れなくなり、その商品を作るために働いていた人たちの努力が水の泡になってしまいます。それを防ぐために、「意匠」「実用新案」などの権利で簡単にマネされないように守られているのです。

そして、1966年(昭和38年)に白黒亀甲型のサッカーボールが日本で初めて発売されたのです。当時、日本をはじめ世界のサッカーボールは茶色一色のものが主流でした。しかし、日本では練習場が土のグラウンドであることがほとんどだったため、ボールがグラウンドと同化して見えてしまうことがありました。そこに登場したモルテンの白黒亀甲型サッカーボールは、「白黒の色がグラウンドに映えてプレーしやすい」、「テレビ中継で観客からボールが見えやすい」などの理由から瞬く間に日本中に広まったのです。

モルテンでは、亀甲型のボールの起源がヨーロッパにあることや、更なるサッカーの普及発展のために、1973年(昭和48年)この白黒亀甲型サッカーボールのアイデアを公開することを日本サッカー協会へ申し入れました。こうして、今日において、サッカーボールと言えば誰もが思い描くほどに、白黒亀甲型のデザインがサッカーボールの定番として定着したのです。

また、このサッカーボールには90辺のぬい目がありますが、このぬい目によってボールのコントロール性が高まり、ボールを回転させカーブをかけたり、まっすぐ飛ばすために必要な要素となっています。

さらにモルテンでは、日本の土のグラウンドにより適したボールを開発し、中に砂が入らない砂防止バルブ機能のあるボールを考案し、これも特許として登録しました。また、モルテンは自社の商品に対して使用する商標としてmoltenについて登録商標を得ました。このmoltenのロゴについている®ですが、これはマークを保護する商標(しょうひょう)権としての意味を持っています。

このように、サッカーボール一つにも長い歴史と多くの人々のたゆまぬ努力やそのアイデアを守る権利などが関わっていることがわかります。これからサッカーボールを扱っていくなかで、以上の話を思い出しながら、ボールの持つ様々なアイデアに目を配り、大切に使いいきましょう。

